

令和元年度 モニタリングの実施について

1 平成30年度取組状況

- (1) 平成30年度は「モニタリングのガイドライン」に基づき、区全体で全511業務を対象に取り組んだ。
- (2) 区の委託業務及び指定管理者による区立施設の管理運営について、適正な労働環境のもとで確実な履行が確保されるよう、各所管課において労働関係法令遵守の徹底に取り組んだ。特に、役務の提供を主とした委託業務や指定管理者による区立施設の管理運営については、適正な労働環境のもとで行われることにより区民に良質な公共サービスが安定的に提供されるよう、社会保険労務士による労働環境モニタリング調査を5業務で実施した。

2 令和元年度実施方針

- (1) 的確な履行評価に基づく確実な履行の確保
 - ① 「モニタリングのガイドライン」に基づき、区全体で全513業務（予定）において、業務等の実情に即した的確な評価に努める。
 - 履行評価表の検証、改善
 - アンケート調査などの客観的な評価手法の実施
 - 評価者を複数とするなど、評価能力の向上と公平な評価の実施
 - ② 評価結果は、事業者との定期的な協議のツールとするなど、サービスの質の維持・向上に役立てるとともに、次回契約の仕様書の充実に活かしていく。
- (2) 適正な労働環境の確保

区の委託業務及び指定管理者による区立施設の管理運営について、従事者の労働環境が働き方改革関連法施行後の労働関係法令に照らし、適正に確保されているか確認する。

- ① 各所管課において、労働関係法令遵守の徹底に取り組む。
- ② 社会保険労務士による労働環境モニタリング調査を、指定管理施設の方南図書館、業務委託の区役所本庁舎案内業務委託、井草地域区民センターの建物総合管理業務委託、永福和泉地域区民センターの建物総合管理業務委託、天沼三丁目複合施設(ウェルファーム杉並)の建物総合管理業務、有料制自転車駐車場(荻窪北・西地区)運営業務委託の6業務で実施する。

3 主なスケジュール

平成31年4月	モニタリング実施方針決定
令和元年7月	モニタリング前期（4～6月）履行評価実施
9月	平成30年度モニタリング実施結果報告（区ホームページで公表） 社会保険労務士による労働環境モニタリング調査の実施（～12月）
11月	モニタリング後期（8～10月）履行評価実施
令和2年3月	令和2年度モニタリング評価予定業務数把握